○中国地方整備局告示第十三号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第六十三条第一項の規定により、都市計画事業の事業計画の変更を認可したので、同条第二項の規定において準用する同法第六十二条第一項の規定に基づき、次のとおり告示する。

令和八年二月十三日

中国地方整備局長　杉中　洋一

一　施行者の名称　島根県

二　都市計画事業の種類及び名称　平成三十年中国地方整備局告示第十八号松江圏都市計画（松江国際文化観光都市建設計画）道路事業三・五・十三号松江熊野線

三　事業施行期間　自平成三十年二月二十七日至令和十七年三月三十一日

四　事業地

収用の部分　変更なし

使用の部分　変更なし

○中国地方整備局告示第十四号

次のように道路の供用を開始するので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第二項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、令和八年二月十三日から二週間一般の縦覧に供する。

中国地方整備局長　杉中　洋一

路線名　九号

供用開始の区間　米子市淀江町佐陀字東御山跡八五二番一地内（ただし、関係図面に表示する部分のみ。）

図面縦覧場所　中国地方整備局及び同局倉吉河川国道事務所

供用開始の期日　令和八年二月十三日

人事異動

国家公安委員会

（警視庁刑事部長）警視監　親家　和仁

警視庁副総監を命ずる

（警視庁副総監）同　鎌田　徹郎

大阪府警察本部長を命ずる

（警察庁交通局交通企画課長）同　井澤　和生

沖縄県警察本部長を命ずる

（警察庁長官官房審議官（刑事局・犯罪収益対策担当）兼生活安全局付）同　松田　哲也

警視庁刑事部長を命ずる（以上一月二十二日）

警視総監　迫田　裕治

辞職を承認する

（警察庁警備局長）警視監　筒井　洋樹

警視総監に任命する

（警察庁警備局警備運用部警備第三課長兼警備運用部付兼長官官房付）警視長　前田　勇太

長崎県警察本部長を命ずる

（愛知県警察本部警務部長）同　平松　伸二

大分県警察本部長を命ずる

（長崎県警察本部長）警視監　遠藤　顕史

警視庁交通部長を命ずる

（警察庁長官官房付）同　鶴代　隆造

警視庁公安部長を命ずる（以上一月二十三日）

警察庁

（警察大学校長）警視監　猪原　誠司

辞職を承認する

（中部管区警察局長）同　郷治　知道

（警視庁警務部長）同　佐野　裕子

警察庁長官官房付を命ずる（各通）

（警察庁長官官房付）同　郷治　知道

（同）同　佐野　裕子

辞職を承認する（各通）

（大阪府警察本部長）同　岩下　剛

警察大学校長を命ずる

（警察大学校警察政策研究センター所長）同　一瀬　圭一

中部管区警察局長を命ずる

（警察庁長官官房審議官（犯罪被害者等施策・調整担当）同　江口　有隣

警察庁長官官房審議官（犯罪被害者等施策担当）を命ずる

（警察庁長官官房人事課長）同　遠藤　剛

（警察庁長官官房審議官（刑事局・犯罪収益対策・調整担当）兼生活安全局付を命ずる

（沖縄県警察本部長）同　小堀龍一郎

警察庁長官官房人事課長を命ずる

（警察庁交通局運転免許課長）　稲盛　久人

警視長

警察庁交通局交通企画課長を命ずる

（警察庁長官官房人事課教養企画室長兼監察官）同　小倉　隆久

警察庁交通局運転免許課長を命ずる（以上一月二十二日）

（警察庁交通局長）警視監　早川　智之

辞職を承認する

（警視庁交通部長）同　日下　真一

警察庁交通局長を命ずる

（内閣官房内閣審議官（内閣官房副長官補付））内閣事務官　千代延晃平

警視監に任命する

警察庁警備局長を命ずる

（警視庁公安部長）警視監　若田　英

警察庁長官官房付を命ずる

（警察庁長官官房付）同　若田　英

内閣官房に出向させる

（警察庁刑事局組織犯罪対策部組織犯罪対策第一課長）同　鎌谷　陽之

内閣府に出向させる

（大分県警察本部長）警視長　幡野　徹

警察庁刑事局捜査第二課長を命ずる

（警察庁長官官房審議官（刑事局・犯罪収益対策・調整担当）　兼生活安全局付）警視監　遠藤　剛

警察庁刑事局捜査第二課長事務取扱を免ずる

（警察庁刑事局組織犯罪対策部国際捜査管理官）警視長　安枝　亮

警察庁刑事局組織犯罪対策部組織犯罪対策第一課長兼国際捜査管理官を命ずる

（警察庁警備局付）同　永島　拓

警察庁警備局警備運用部警備第三課長兼警備運用部付兼長官官房付を命ずる（以上一月二十三日）

叙位・叙勲

○叙位

従三位に叙する　宮原　賢次

従四位に叙する（各通）　大久保　博　谷本　勝利

正五位に叙する　伊勢谷憲一　武田　和夫

従五位に叙する（各通）　井上　利彦　大林　康夫　千葉　高男　山下　徳人　湯原　博之　米倉　洋

正六位に叙する（各通）　押尾　良晴　川崎　正信　田中　輝昭　永田純一郎　宮田　弘行

従六位に叙する（各通）　加藤美穂代　中川　忠弘

正七位に叙する（各通）　上野　秀昭　樫塚　昌彦

従七位に叙する（各通）（以上一月五日）　（広島大学名誉教授）　吉澤　康和

正四位に叙する　遠藤　民雄　大塚正登志　中山　茂　原口　忠夫

従五位に叙する（各通）　瀬川平八郎　中条　滋夫　原井　武治　山本　秀彦

正六位に叙する（各通）　合津　卓　市原　良英　棚澤　唯幸　小林　榮記　中村　蔚　橋本　正範　深井　信朗　福井　良弘　前川　年行

従六位に叙する（各通）　下久保直人

正七位に叙する（各通）　平原　俊次

従七位に叙する（以上一月六日）　青木捷一郎

従四位に叙する（各通）　（新潟市議会議員）　志田　常佳

正五位に叙する　堀口　康平　三浦　彬　宮川　上司　八樹　洋司

従五位に叙する（各通）　道菅　浩　臼井　賢志　森岡　舜學　小川　操　山本　暁　鷲尾　秋香　地井　和裕　松本　元重　田先益良夫　前川　勲　上之　哲夫　千野　博　長谷川正博　福島　公雄　片桐　章典　山田　岳志　西村　章子　渡邉　清治　桑原三四郎　蝦名　大也　水野　昇